

税務相互相談会

九州北部税理士協同組合 組合員・準組合員様 限定ページ

法人税 所得税 消費税 相続(贈与)税 公益法人 国際税務 印紙税 に関して
どの専門書・どんな高額セミナーよりも実用的なQ&Aサービスです



九州北部税理士協同組合 組合員・準組合員様 限定

月会費20,000円(税抜) → 永久15,000円(税抜)

サービス開始から
14年の提供実績!

会員数	月間平均相談数	会員継続率
1,383名 ★★★	538件 ★★★	99.1% ★★★ (2026年8月実績)

税理士法上の税務処理や手続きの質問など
税務実務に関する事なら何でもご相談可能です!

直近では「所得税の確定申告」「相続・贈与の特例」に関するご質問が多く投稿されています。



それぞれの税目ごとに、
その道のプロフェッショナル税理士が回答いたしますので
「回答のクオリティに関しては絶対的な自信があります」
お気軽にご相談ください。

税務相互相談会が選ばれる理由

Point01

いつでも信頼できる税理士に
直接質問・相談ができる

税務実務で判断に困ったとき、
周りに相談できる人がいない。
何を参考にして判断すればいいのかわからない。
そんな方にピッタリです。
質問の回数に制限はありません
ので何度でも相談してください。



Point02

欲しい情報はここで検索できる

専用ポータルサイトから全質問・回答が
検索できるので書籍やネットで
あらゆる情報を探していた
手間を減らすことができます。



※入会日以降の質問・回答が対象です

Point03

迷いやすいポイントから学べる

メーリングリストサービスですので、
他の会員様の質問も配信されます。
他の会員様の質問の中から
自分に必要な知識を得る
ことができます。



実際にあった質問例

- ・海外予約サイトで予約したホテル宿泊費のインボイスはどこで受け取る？
- ・フリマから商品を仕入れた場合の少額特例適用の可否
- ・清算事業年度に支給する役員退職金、資産の処分について
- ・リース車両に資産計上及び設置する機器の耐用年数
- ・出向負担金に係る通勤費の消費税処理について
- ・小規模宅地の特例において、土地の取得者と建物の取得者が異なる場合
- ・同族会社の株式（取引相場のない株式）の評価の時期
- ・インボイス登録と調整対象固定資産
- ・事前確定届出給与の金額記載ミスがあった場合
- ・居住用財産の3000万円特別控除について
- ・海外勤務中に株式を譲渡した場合

MEMBERSHIP FEE

九州北部税理士協同組合 特別価格

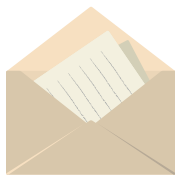
月会費

~~¥20,000~~ (税抜) ⇒ **15,000 円!!**

入会費

20,000 円(税抜)

質問～回答の流れ



専用フォームで
質問を投稿します



メールにて回答者・全会員に
質問・回答が配信されます

5 営業日以内に
回答が届きます！
※平均 1.5 日

FAX

03-5422-6992

フリガナ		事務所名		 WEBサイトはこちらから
申込者名				
ご住所	〒			
電話番号		FAX番号		
メールアドレス	メールにて決済の詳細をお送りしております。必ずご記入ください。 @		お支払い方法	口座振替・クレジット

※お申込みいただきました方の個人情報につきましては株式会社KACHIELおよび九州北部税理士協同組合の商品やサービスの情報提供を目的として利用させていただきます。

運営会社
株式会社KACHIEL
〒105-0022
東京都港区海岸1-4-22SNビル4階

TEL：03-5422-6166
MAIL：taxel@kachiel.jp

kachiel.jp/soudan-kyuhoku2602h/